

高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成の期限が迫っています

■問い合わせ ほけん福祉課 ☎ 893-3811

吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

◇今年度対象の方が助成を使えるのは**3月31日**まで!!

町では高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

平成30年度の対象者は次の方で、対象の方には昨年4月上旬に個別通知をお送りしています。接種を希望される方は、説明文書を必ず読んだうえで、同封の予診票（びわ色の用紙）を使用して接種してください。予診票を失くされた方は再発行ができますので、お問い合わせください。

◇平成30年度対象者

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことが無く、次の生年月日の方

- 65歳相当の方（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生）
- 70歳相当の方（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）
- 75歳相当の方（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）
- 80歳相当の方（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生）
- 85歳相当の方（昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生）
- 90歳相当の方（昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生）
- 95歳相当の方（大正12年4月2日～大正13年4月1日生）
- 100歳相当の方（大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生）



◇自己負担額

2,000円（生活保護受給者は、接種前の申請で無料になります。）

◇その他

※接種時点で60歳から64歳で、身体障害者手帳1級の方も対象となる場合があります。事前にお問い合わせください。

※助成を利用できるのは「対象の年度に1回のみ」です。

軽自動車の廃車手続きは



4月1日までに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分の税金が課税されます。

乗らなくなった軽自動車は廃車手続きを、譲渡した場合は名義変更の手続きを行ってください。

■申告先

- ・軽四輪自動車、排気量126～250ccの軽二輪
高知県軽自動車協会（☎ 842-4311）
- ・排気量251cc以上の小型二輪
高知運輸支局（☎ 050-5540-2077）
- ・原動機付自転車、小型特殊自動車
町民課・各総合支所住民福祉課窓口

小型特殊自動車の申告はお済みですか？

乗用トラクター、乗用コンバイン等に代表される農耕作業用自動車、フォークリフト等は、小型特殊自動車です。

該当する車をお持ちの方は、標識番号の交付を受けてください。4月1日現在の所有者に軽自動車税が課税されます。

また、すでに申告されている方で、所有者や登録車種に変更があった場合は、標識番号を持参のうえ名義変更・廃車等の手続きをしてください。

■標識交付に必要なもの

- ◎所有者の氏名、住所、印鑑
- ◎車名、車体番号、総排気量
- ◎販売証明又は譲渡証明



■問い合わせ 町民課 ☎ 893-1118

吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300 本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112